

令和元年度

会派 市民の和
視察等報告書

セミナー「自治体財政の基礎」受講報告書

市民の和 北谷峰二

講 師；森 裕之（立命館大学政策科学部政策科学科 教授）

受講日：令和元年10月28日（月）～29日（火）

※28日は午前午後の2講座、29日は午前の1講座

場 所：東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

■ 受講目的

市議会議員として土岐市の財政をより深く理解し予算決算分析をし、土岐市民の福祉向上及び市財政の安定化に役立てるため。

今回、当セミナーは2度目の受講であるが、地方自治の財政は専門用語も多く単にお金の収支ではなく、前回受講しただけでは理解が出来ず、今回特に市の起債いわゆる借金についてを注視するため再受講をしました。

当セミナーは森先生が地方自治財政を分かり易く理解できるように地方財政を家庭に例えてお金の流れを講義してくれておりますが、私自身やはり財政、数字は難しいと今回も感じました。

土岐市では、庁舎建て替え、駅前広場整備、土岐口開発インフラ整備など大型事業が一度に行われました。

「そのような中で将来市の財政は大丈夫なのか」「国のように借金を後世に回してよいものなのか」と言う不安抱いています。

ところが、この不安を森先生に伺ったところ「土岐市の財政状況を決算カードで見ると、特に問題はない」とのこと。

また、「起債いわゆる借金は自分たちの世代だけで負担するとすれば市民を圧迫してしまう。だから世代間で負担するべきものと考えれば、決して起債することが悪いことではない」とも言われた。

しかし、この「世代間での負担」をと言う理由で起債を増やすことは将来人口減による税収不足、また地方交付税の算定額の減など収入が減ってくると私は危惧している。

言うまでもないが、起債の乱発は現在出来ないようになっているので、多少の安心はあるが、今後も注意深く分析していかなければと思った。

次に、臨時財政対策債についてである。

森先生は、「この臨時財政対策債は、先ず市が借り入れをして、借り入れた分を後から国が補填してくれるから問題はない」と説明されたが、数年前にある先輩議員からの話では、「これは確かに後から国が補填してくれるが、借りた分を100%補填しない。国は、国の財政事情が良くないから、補填分を例えば70%とか80%分で補填する。これは国の常套手段だ」と言われた。

しかし、この件については森先生より詳しくは説明が無かったので、未だに私としては、不明である。

次に、財政調整基金についてである。

国は、基金の積み上げを問題視しているとのこと。

基金残高が多いところに対しては、基金があるのであれば、国庫補助金や国庫支出金そして地方交付税の減額をしようとしている。

それに対して、地方自治体は、尚且つ臨時財政対策債を発行している。これは、地方審議会の意見として、地方自治体の財政運営を長期的に見て人口減少、景気に左右される法人税、公共施設老朽化、社会保障費増大そして災害対応等将来の歳入減少や歳出増加への備えとして基金の積み立てを行っていると反論しているとのこと。

土岐市においても将来人口も激減し税収も当然減収となるのは目に見えているそうであれば、基金の積み立てをしっかりと備えるべきと考える。

但し、市の起債は財政状況がそんなに悪くないと言う理由で起債を増やせば北海道夕張市の二の前になりかねない。

事実、私が議員になる前には、一度土岐市は岐阜県の管理団体つまり市単独で起債出来ない状態になったことがあると聞いている。

以上、財政セミナーを2度受けたが、森先生の言うように、「財政の仕組みは単純」と言われるが、まだまだ理解できないので、今後も財政について勉強しなければならないと強く思った。

以上